

令和4年 月 日

自主事業申請書（案）

下記の事業を、授業目的公衆送信補償金管理協会共通目的事業（自主事業）として実施したく、必要書類を添えて申請します。

記.

1. 事業名

「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」運営事業

2. 事業概要

著作権法35条の趣旨に基づき、教育現場での著作物の利用促進に資することを目的として、権利者、教育関係者及び有識者により「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」（座長：上野達弘早稲田大学法学大学院教授）が設置されており、当協会がその事務局を務めている。本フォーラムでは、法35条のガイドラインとして、関係者の共通認識を取りまとめた「改正著作権法第35条運用指針」を作成、公表しているほか、授業目的公衆送信補償金制度を補完するいわゆる「SARTRASライセンス」事業の検討等を進めることとしている。

3. 申請理由

2 記載の事業は、共通目的事業の選定及び共通目的事業基金の管理等に関する規程の第 3 条 2 項（1）の権利者全体の利益に資するものであることの要件を満たし、共通目的事業（自主事業）に相応しい事業と考えられる。

4. 事業予算（詳細は「事業予算書」参照）

金 3,300,000 円

5. 事業期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

6. 添付資料

- ・ 事業計画書
- ・ 事業予算書
- ・ (別紙) 2021 年度フォーラム委員名簿、ワーキング・グループ委員名簿

以上